資料３

総合計画審議会からの意見について

本資料の趣旨

令和８年度第３回厚木市総合計画審議会では、「第 10 次厚木市総合計画の振り返りについて」及び「第２期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返りについて」を案件とし、過去５年間の両計画の成果等について、委員の皆様から御意見を頂く予定です。頂いた御意見を基に、各冊子の「総合計画審議会からの意見」欄（※）を作成いたします。

※資料１「第 10 次厚木市総合計画最終成果報告書」82 ページ
　資料２「第２期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証報告書」18 ページ

なお、振り返りの対象期間には、委員の皆様に御就任いただく以前の内容も含まれております。このため、「総合計画審議会からの意見」欄は、これまでの施策評価及び効果検証において厚木市総合計画審議会及び厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議から頂いた御意見と、第３回会議で委員の皆様から頂く御意見を基に記載したいと考えております。

本資料は、その準備として、両計画の計画期間中に附属機関から頂いた御意見を原文のまま整理するとともに（P5～P16、P18～P26）、これらを基に作成した意見欄の文案（P2、P3）と、文案の各要素と過去の御意見との対応関係（P4、P17）をお示しするものです。文案は、第３回会議で頂く御意見を踏まえ、必要に応じて修正いたします。

つきましては、２ページから３ページに記載した「厚木市総合計画審議会からの意見」文案を御確認ください。当日は、各文案について、追加が必要な要素や、修正が必要な箇所などについて、御意見を頂きますようお願いいたします。

本資料の構成

１　「総合計画審議会からの意見」文案 …… 2
(1)　第 10 次厚木市総合計画取組実績 …… 2
(2)　第２期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証 …… 3
第１部　第 10 次厚木市総合計画取組実績 …… 4
２　文案と過去の意見との対照表 …… 4
３　過去の意見 …… 5
第２部　第２期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証 …… 17
４　文案と過去の意見との対照表 …… 17
５　過去の意見 …… 18

1「総合計画審議会からの意見」文案　※こちらを御確認ください。

(1)　第 10 次厚木市総合計画取組実績

第 10 次厚木市総合計画の計画期間における施策・事業については、A評価が年々減少したものの、計画期間を通じてD評価（遅れ）と判定された施策はなく、いずれの年度も８割以上の施策が「順調」又は「おおむね順調」と評価されたことから、全体としておおむね計画どおりに推進されたものと評価する。本計画は、新型コロナウイルス感染症の影響下で始まり、その後も社会・経済環境が大きく変化する中で推進されてきたが、こうした状況の下で着実に取組が進められたことは評価できる。

一方で、地球温暖化や犯罪数の増加、専門職の人手不足など、市単独での解決が困難で、外的要因に評価結果が左右される指標も一定数あった。また、目標値の上昇幅が大きいために達成率が下がっているものの、実績値は堅調に伸びている指標も見受けられる。評価結果を示すに当たっては、こうした背景が市民に伝わるよう工夫されたい。

指標については、計画初年度の目標値が低いことを指摘した結果、令和５年度に代表となる指標の目標値が見直されたが、見直し後も代表となる指標と市民実感度との乖離が続き、最終年度の評価でも解消に至らなかった。指標は、目標値の水準だけでなく、施策の成果をより明確に把握できるものとなっているかも検証し、社会情勢等に応じて柔軟に見直されたい。

また、達成率は高くても市民実感度が低い施策が見られる。取組の成果を市民に伝わる形で発信するとともに、回答者の属性ごとの傾向まで分析されたい。地域活動や市民協働への若い世代の参加の少なさと担い手不足も計画期間を通じた課題であり、幅広い世代が気軽に参加できる取組を展開されたい。

第 11 次厚木市総合計画の推進に当たっては、国や県との連携も図りつつ、どの取組が成果に結び付いたのかを検証し、事業の見直しに反映されたい。本計画の成果と課題を確実に引き継ぎ、市民が愛着と誇りを持てるまちづくりを一層進められたい。

(2)　第２期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証

第２期総合戦略の計画期間における施策・事業については、数値目標及びＫＰＩの達成状況から、いずれの年度も全体として「おおむね順調」に進捗したものと評価する。全ＫＰＩの達成率平均は計画期間を通じて90％前後で推移しており、社会・経済環境が大きく変化する中、施策・事業は着実に実施されたものと言える。

基本目標別に見ると、若い世代の転入促進と転出抑制に係る数値目標は、各年度の目標値を上回って推移し、第１期総合戦略で課題となっていた若い世代の転出超過の改善につながった。ＫＰＩ「保育施設等入所率」をはじめ、子育て環境の充実も評価できる。引き続き推進を図られたい。

一方、本市の魅力発信、企業誘致による雇用の創出、出生数及び刑法犯認知件数については、計画期間を通じた課題が残された。とりわけ、ＫＰＩの達成状況が良好であるにもかかわらず、出生数や雇用の創出といった最終的な成果との間に乖離が見られる点は、毎年度の効果検証において繰り返し指摘してきたところである。指標、実績等のデータを突き合わせ、どの取組が成果に結び付いたのかを分析し、施策の改善につなげられたい。

また、指標の達成状況が良好であることが、そのまま市民の実感につながっているとは限らない。取組の成果をデータにより見える化し、市民に伝わる形で発信するとともに、回答者の属性ごとの傾向まで分析されたい。天候等の外的要因により実績が左右される取組もあることから、外的要因に影響されにくい実施方法及び指標の設定を検討されたい。

人手不足や物価高騰といった構造的な課題への対応に当たっては、国、県及び近隣市町村との連携による広域的な施策展開も視野に入れ、令和８年度を始期とする第11次厚木市総合計画と一体的に、市民の関心と共感を得ながら施策を推進されたい。本戦略の成果と課題を確実に引き継ぎ、人口の将来展望の実現に向けた取組を一層進められたい。

第１部　第 10 次厚木市総合計画取組実績

２　文案（２ページ）と過去の意見との対照表

段落	文案の要素	基にした意見
第１	Ｄ評価がなく、８割以上が「順調」又は「おおむね順調」。着実に取組が推進された。	〔総論〕Ｒ４「９割以上の施策において「順調」という結果となり、計画どおり進捗したものと考える」、Ｒ５「個別課題はあるものの計画どおりに進捗したものと考える」、Ｒ６「おおむね計画どおりに進捗したものと考える」、Ｒ７「社会環境の変化が激しい中、施策の推進はおおむね順調であり、評価できる」、Ｒ８「約８割の施策において「順調」又は「おおむね順調」という結果になり、施策の推進はおおむね順調であると評価できる」
第２	市単独での解決が困難で外的要因に左右される指標。目標値の上昇幅が大きく達成率が下がっているが実績は堅調。評価結果の表現の工夫。	〔総論〕Ｒ８「地球温暖化、犯罪数の増加及び専門職の人手不足など、市単独での解決が困難な指標や、社会情勢等の外的要因に評価結果を大きく左右される指標が一定数あった」／〔ビジョン５〕Ｒ８「堅調に伸びている再生可能エネルギー分野については、実態に応じて目標値等を適宜見直し」／〔ビジョン４〕Ｒ８「単なる数値での評価にとどまらず、実態に即した分析を行い」
第３	初年度の目標値が低いとの指摘と、令和５年度の目標値見直し。見直し後も代表となる指標と市民実感度の乖離が指摘され、最終年度でも未解消。目標値の水準だけでなく、成果を把握できる指標かの検証と柔軟な見直し。	〔ビジョン４〕Ｒ７「実施計画事業指標の達成率は高いものの、市民の実感とは一部乖離が見られる」／〔ビジョン６〕Ｒ８「情報発信や市民協働において実態や実績値との乖離が見られる」／〔参考〕令和５年８月 31 日、代表となる指標 38 指標の目標値を見直し（令和４年度施策評価報告書総論「総合計画審議会からの指摘のとおり…必要に応じて目標値の見直しを図る必要がある」を受けたもの）
第４	達成率は高くても市民実感度が低い施策。市民に伝わる発信と属性別の分析。地域活動や市民協働への若い世代の参加と担い手不足。	〔総論〕Ｒ５「市民ニーズに即した事業に取り組むとともに…更なる情報発信に努められたい」、Ｒ６「若い世代の参加が少ないことや少子高齢化の進展が目標値の達成に影響を及ぼしており…「担い手不足」も課題となっている」、Ｒ７「幅広い世代の市民が地域の一員として地域活動に関心を持ち、気軽に活動できるような取組を展開されたい」、Ｒ８「市民実感度調査の回答者における性別、年齢及び居住地区等の属性ごとの傾向を分析し」／〔ビジョン４〕Ｒ７「実施計画事業指標の達成率は高いものの、市民の実感とは一部乖離が見られる」／〔ビジョン５〕Ｒ７「ボランティア等の地域活動の担い手が減少している」
第５	国・県との連携、成果に結び付いた取組の検証、事業の見直しへの反映。第 11 次への引継ぎ。	〔総論〕Ｒ７「評価結果を事業の見直しや改善に反映されたい」、Ｒ８「市独自の方策を適宜検討していくほか、国や県との更なる連携により、施策のより効果的な推進を図る」／〔ビジョン４〕Ｒ８「国や県と緊密に連携し、中・長期的な視点で道路整備を着実に推進されたい」

３　過去の意見

第 10 次厚木市総合計画の計画期間（令和３年度から令和７年度まで）の取組実績を対象とした施策評価における「総合計画審議会からの意見」の全文を、原文のまま掲載する。

(1)　総論

ア　令和４年度（対象年度　令和３年度）

第 10 次厚木市総合計画の初年度となった令和３年度は、前年度に引き続き、年間を通して新型コロナウイルス感染症の影響が各事業に及ぶこととなったため、これらの影響を考慮した上で評価を行った。その結果、総合評価Ａが 25 施策、Ｂが１施策、Ｃが１施策となり、９割以上の施策において「順調」という結果となり、計画どおり進捗したものと考える。

第 10 次総合計画の進行管理に当たっては、新たに市民実感度を取り入れ、施策による市民の行動の変化を測る行動変容を指標に加えるなど、第９次総合計画の成果と課題を踏まえ、施策の成果をより具体的に測る工夫を講じている。

しかしながら、各指標において、第１期基本計画の最終年度の目標値を上回っている指標が複数見受けられる。これは、施策を積極的に推進した結果が数値に表れていると捉えられる一方で、計画初年度の目標値が低く設定されているとも受け止められるため、各事業の進捗や成果を検証した上で、目標値の見直しに努められたい。

また、各指標では表れない市民ニーズについても、市民が施策の効果を享受できるよう積極的に取り組む必要がある。

今後の施策の推進に当たっては、少子化による人口減少や脱炭素社会の実現等の長期的な課題に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大を始め、刻々と変化していく社会情勢に応じた取組を展開されたい。

イ　令和５年度（対象年度　令和４年度）

令和４年度を対象とした令和５年度の施策評価は、総合評価Ａが 16 施策、総合評価Ｂが９施策、総合評価Ｃが２施策と、９割以上の施策において「順調」又は「おおむね順調」という結果になり、個別課題はあるものの計画どおりに進捗したものと考える。

しかし、令和４年度の施策評価結果と比較すると、総合評価Ａが９施策減少、総合評価Ｂが８施策増加、総合評価Ｃが１施策増加し、全体の評価結果は低下している。

この結果を真摯に受け止め、進捗の芳しくない事業については、しっかりと検証する必要がある。しかしながら、低下した要因の多くは、令和４年度は年間を通して新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等が発出されなかったため、新型コロナウイルス感染症による影響を除外せずに評価を行った結果によるものと考察される。また、令和３年度と比較して実績値が上昇している指標があるなど、新型コロナウイルス感染症の影響が残っている中で創意工夫を凝らしながら事業を進めたことは評価できる。

市民実感度については、令和３年度結果と比較すると、全体的に低下しているため、市民ニーズに即した事業に取り組むとともに、市民の皆様に取組の成果を実感してもらえるよう、更なる情報発信に努められたい。

これまで、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定の制約の中で事業を進める必要があったことから、施策の進捗について正確に評価することが難しい状況であった。今後、コロナ禍で浮き彫りとなった課題を十分に検証し、より一層施策の推進を図る取組が求められる。

第２期実施計画の策定に当たっては、施策の成果をより明確に把握することができる指標を設定するなど、適切な進行管理が行え、確実な施策の推進が図られる計画となるよう、十分に検討を行われたい。

ウ　令和６年度（対象年度　令和５年度）

令和５年度を対象とした令和６年度の施策評価は、総合評価Ａが 15 施策、総合評価Ｂが９施策、総合評価Ｃが３施策と、約９割の施策において「順調」又は「おおむね順調」という結果になった。令和５年度の施策評価結果と比較すると、総合評価Ａが１施策減少、総合評価Ｃが１施策増加し、全体の評価結果は若干低下したものの、おおむね計画どおりに進捗したものと考える。

市民実感度については、令和４年度結果は 77 項目中 65 項目が低下していたが、令和５年度は多くの項目で上昇に転じたことは、努力された結果であると評価できる。

しかしながら、若い世代の参加が少ないことや少子高齢化の進展が目標値の達成に影響を及ぼしており、地域活動への取組においては、「担い手不足」も課題となっている。施策の推進に当たっては、市民との協働が不可欠であり、これらの社会環境の変化や多様化する市民ニーズの変化を的確に捉え、その取組と必要性を市民に分かりやすく伝え続ける姿勢を持つとともに、時代に合った市民参加について検討していく必要がある。

また、施策評価自体について、対象となる事業数が多く、評価が煩雑で市民にとっても分かりづらいため、第 11 次総合計画の策定に当たっては、高い目標を設けて重点的・優先的に取り組む施策、着実に推進する施策等、目標達成に向けて適切な評価が行える計画となるよう十分検討されたい。

エ　令和７年度（対象年度　令和６年度）

令和６年度を対象とした令和７年度の施策評価は、総合評価Ａが 13 施策、総合評価Ｂが９施策、総合評価Ｃが５施策と、約８割の施策において「順調」又は「おおむね順調」という結果になり、令和６年度の施策評価結果と比較すると、総合評価Ａが２施策減少、総合評価Ｃが２施策増加した。社会環境の変化が激しい中、施策の推進はおおむね順調であり、評価できる。しかしながら、全施策におけるＡ評価の割合は 55.6％から 48.1％に減少している点は留意すべきであることから、要因を分析して改善につなげられたい。

市民実感度については、重要度が高いものとして、消防・救急、防災や地域福祉等が挙げられるが、それらの達成率が少しずつ低下傾向にあることから、見守りや支え合いという理念は大切にしながらも、ＤＸの推進など、手法の見直しが必要な段階に来ているように思われる。また、地域の中での人とのつながりや、ゆるやかに見守り合える関係性が、日頃の安心や地域への愛着につながることから、地域コミュニティの活性化に向け、幅広い世代の市民が地域の一員として地域活動に関心を持ち、気軽に活動できるような取組を展開されたい。

第 11 次総合計画の策定に当たっては、重点的に取り組むべき施策を重点プロジェクトに位置付けるとともに、施策の推進に効果的な行政評価制度を構築し、重要度（市民ニーズ）の高い項目に優先して取り組むなど、評価結果を事業の見直しや改善に反映されたい。

オ　令和８年度（対象年度　令和７年度）

令和７年度を対象とした令和８年度の施策評価は、総合評価Ａが 12 施策、総合評価Ｂが９施策、総合評価Ｃが６施策となった。令和７年度の施策評価結果と比較すると、総合評価Ａが１施策減少、総合評価Ｃが１施策増加し、潤い政策で評価結果Ｃが目立つなどの課題が見られるものの、約８割の施策において「順調」又は「おおむね順調」という結果になり、施策の推進はおおむね順調であると評価できる。

市民実感度については、基本施策「学校教育の充実」に位置付ける全ての市民実感度指標において目標値を達成するなど、「子育て・教育で選ばれるまち」の実現に対する成果が見られた一方で、重要度が高い傾向にある基本施策「災害に強いまちの実現」に位置付ける全ての市民実感度指標において目標値が未達成となるなどの課題が見られるほか、一部の指標等において市民実感度と代表となる指標等との間に乖離が見られる。今後は、市民実感度調査の回答者における性別、年齢及び居住地区等の属性ごとの傾向を分析し、より効果的に施策を推進されたい。

なお、第 10 次総合計画の施策評価においては、地球温暖化、犯罪数の増加及び専門職の人手不足など、市単独での解決が困難な指標や、社会情勢等の外的要因に評価結果を大きく左右される指標が一定数あった。そのため、第 11 次総合計画の進行管理に当たっては、市独自の方策を適宜検討していくほか、国や県との更なる連携により、施策のより効果的な推進を図るとともに、社会情勢等に応じて柔軟に指標や目標値を見直すことで、より着実に施策を推進されたい。

(2) ビジョン１　命、財産を守り抜くまち（安心政策）

ア　令和４年度（対象年度　令和３年度）

全ての総合評価がＡであり、計画どおりに進捗したことは評価するが、基本施策１『災害に強いまちの実現』については、市民実感度３項目の実績値が、目標値を達成しておらず、かつ前年度調査と比較して低下していることから、課題の整理や現状分析を行うとともに、市民の重要度が高い分野であるため、環境や災害の変化に柔軟かつ迅速に対応できるよう更なる施策の推進を図られたい。

イ　令和５年度（対象年度　令和４年度）

２施策が総合評価Ａ、１施策が総合評価Ｂとなり、おおむね計画どおりに進捗したことは評価するが、基本施策３「セーフコミュニティの推進」については、代表となる指標「刑法犯認知件数」及び「特殊詐欺被害件数」の実績値が増加していることから、安心・安全に暮らせるまちの実現に向け、引き続き、防犯意識の向上に取り組むとともに、新たな犯罪への対応など、防犯に対する施策の推進をより一層図られたい。

ウ　令和６年度（対象年度　令和５年度）

１施策が総合評価Ａ、２施策が総合評価Ｂとなり、おおむね計画どおりに進捗したことは評価するが、基本施策１「災害に強いまちの実現」については、３つの市民実感度の実績値がいずれも前年度を下回っている。地域の防災力を高めるためには、市民一人一人が自分ごととして防災意識を高めるほか、自治会等の地域コミュニティの活性化によるつながりの強化が重要である。また、独居の高齢者や高齢者のみの世帯も増加する中、日中に災害が起きた場合の対応など、地域防災の在り方について、今までと同じ方法ではなく、発想の転換による新たな取組を検討されたい。

エ　令和７年度（対象年度　令和６年度）

１施策が総合評価Ａ、２施策が総合評価Ｂとなり、おおむね計画どおりに進捗したことは評価するが、基本施策１「災害に強いまちの実現」の三つの市民実感度については、重要度が高く実感度が低い分類Ⅱとなっている。高齢化社会の進展に伴う救急需要の増大を踏まえ、消防・救急体制を一層充実されたい。また、地域防災力の向上に向け、地域・学校・医療機関等と連携し、様々なシナリオを想定した防災訓練や地域のこどもたちを巻き込んだ防災教育を行うなど、あらゆる世代の防災意識の高揚や地域のつながりの構築に向けた取組を推進されたい。

オ　令和８年度（対象年度　令和７年度）

総合評価Ａ、総合評価Ｂ及び総合評価Ｃがそれぞれ１施策となり、おおむね計画通りに進捗したことは評価するが、基本施策１「災害に強いまちの実現」では、全ての市民実感度指標で目標値が未達成となった。直近の熊本地震においても課題となった避難所の機能強化や女性視点の物資・防犯対策に取り組むとともに、時間の経過による風化を防ぐためにも、あらゆる世代へ防災・減災の重要性を伝え続け、自助意識のさらなる高揚を図られたい。

また、総合評価がＣに低下した基本施策３「セーフコミュニティの推進」では、代表となる指標「刑法犯認知件数」及び「特殊詐欺被害件数」の実績値が全国的に増加傾向にあることを踏まえ、防犯カメラの設置や防犯グッズの配布などに引き続き取り組むとともに、道路交通法改正に伴う自転車の安全対策や啓発等の取組を強化し、各事業の実効性を更に高められたい。

⑶　ビジョン２　支え合い、生き生きと暮らせるまち（輝き政策）

ア　令和４年度（対象年度　令和３年度）

全ての総合評価がＡであり、計画どおりに進捗したことは評価するが、基本施策４「多様性の尊重と平和都市の推進」については、代表となる指標「児童虐待相談に対し速やかに（48 時間以内）対応できた件数の割合」の目標値に対する達成率が低く、今後の対策を検討する必要がある。子育てや福祉、健康医療については行政の情報を得ること自体が困難な方も多くいるため、市民の立場に立ち、必要な情報を迅速に届けられるよう更なる施策の推進を図られたい。

イ　令和５年度（対象年度　令和４年度）

３施策が総合評価Ａ、１施策が総合評価Ｃとなり、おおむね計画どおりに進捗したことは評価する。基本施策４「多様性の尊重と平和都市の推進」については、代表となる指標「民間団体等による国際交流活動に対する補助金交付件数」や「日本語教室参加者数」などの目標値に対する達成率が新型コロナウイルス感染症の影響で低くなっているが、令和３年度と比較して実績値は増加しているため、引き続き、取組の重要性を周知するとともに、更なる施策の推進を図られたい。

ウ　令和６年度（対象年度　令和５年度）

３施策が総合評価Ａ、１施策が総合評価Ｃとなり、おおむね計画どおりに進捗したことは評価する。輝き政策は、超高齢社会の進展とともに重要性が高まり、より一層介護職、保育士、看護職等の人材確保が必要となるため、継続的かつ長期的な視野を持ち、効果的に施策の推進を図られたい。また、基本施策４「多様性の尊重と平和都市の推進」については、市民実感度「平和についての啓発が進んでいると思う市民の割合」の実績値が低いことから、平和への理解を深める取組を促進・強化されたい。

エ　令和７年度（対象年度　令和６年度）

２施策が総合評価Ａ、２施策が総合評価Ｂとなり、おおむね計画どおりに進捗したことは評価するが、基本施策１「住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちの実現」については、初めてＢ評価に下がった点が危惧される。輝き政策は、人が人を支える政策であり、介護職、保育士、看護職等の人材確保が必須であることから、深刻化する人材不足に対応するため、ＤＸ化の検討を進めるなど、積極的に新たな手法を取り入れられたい。また、基本施策３「健康寿命延伸の推進」についても、ＤＸを活用した受診勧奨など、健診受診率向上に向けた取組を推進されたい。

オ　令和８年度（対象年度　令和７年度）

３施策が総合評価Ａ、１施策が総合評価Ｂとなり、子育てしやすいまちを掲げて施策を進めている中で、基本施策「子育て環境の充実」の総合得点が堅調に推移していることを始め、全体的におおむね計画通りに進捗していると評価する。

しかし、基本施策「住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちの実現」において、介護職人材の確保が好調である一方で、ケアマネジャーの高齢化や処遇の偏りによる人材不足が深刻化している。必要な介護サービスを安定して提供できるよう、処遇改善に向けた施策の反映や、相談窓口等の支援体制の強化を図られたい。

また、基本施策「多様性の尊重と平和都市の推進」については、今後も労働人材不足の深刻化が見込まれることや、多文化交流が地域の治安向上等に寄与することを踏まえ、より高い目標を目指して施策を推進されたい。

⑷　ビジョン３　夢や希望を持ち、自己実現ができるまち（成長政策）

ア　令和４年度（対象年度　令和３年度）

全ての総合評価がＡであり、計画どおりに進捗したことは評価するが、基本施策４「生涯スポーツの振興」については、施策の方向「スポーツ施設の整備・充実」の実施計画事業指標の達成

率が低いため、事業計画の見直しなど課題の分析を行うとともに、今の子どもたちが今後、「夢や希望を持ち、自己実現ができる」大人になれるよう、グローバルかつ長期的な視点で更なる施策の推進を図られたい。

イ　令和５年度（対象年度　令和４年度）

２施策が総合評価Ａ、２施策が総合評価Ｂとなり、おおむね計画どおりに進捗したことは評価するが、基本施策３「文化芸術の振興」及び基本施策４「生涯スポーツの振興」については、新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止や縮小により評価が低くなっている。今後、市民生活がコロナ禍前に戻ることが予測されるため、市民ニーズを的確にとらえ、効果的な事業の実施に取り組まれたい。

ウ　令和６年度（対象年度　令和５年度）

２施策が総合評価Ａ、２施策が総合評価Ｂとなり、おおむね計画どおりに進捗したことは評価する。基本施策１「学校教育の充実」は評価が高く、重要度の高い分類Ⅰ・Ⅱに該当していることから、子どもたちが社会の変化に対応できるよう、引き続き取組を推進されたい。また、基本施策３「文化芸術の振興」及び基本施策４「生涯スポーツの振興」については、取組方法の検討や多種多様化するニーズの把握を行い、誰もが文化芸術やスポーツに親しめる事業の実施に取り組まれたい。

エ　令和７年度（対象年度　令和６年度）

２施策が総合評価Ａ、２施策が総合評価Ｂとなり、おおむね計画どおりに進捗したことは評価するが、基本施策２「地域での学びを支える社会教育と生涯学習の推進」については、市民実感度の全ての項目で実績値が前年度を下回っていることから、地域の核となる公民館をいかした学びの機会や、こどもたちの健全な育成に向けた取組を充実されたい。また、基本施策３「文化芸術の振興」及び基本施策４「生涯スポーツの振興」については、文化芸術やスポーツ活動が個人の生きがいにつながるとともに、世代間交流を生み、人と人との絆が育まれることが期待されることから、一層の推進を図られたい。

オ　令和８年度（対象年度　令和７年度）

総合評価Ａが２施策、総合評価Ｂが１施策、総合評価Ｃが１施策となり、全体的におおむね計画通りに進捗したことは評価するが、総合評価がＣとなった基本施策「文化芸術の振興」においては、あつぎ文化芸術事業の参加者数の低迷を踏まえ、「あつぎＡｒｔＳｐｏｔ」等のデジタル技術を活用した身近な鑑賞機会の創出、郷土博物館の収蔵スペース不足への対応及び将来的な美術館設置の検討など、文化の象徴となる環境整備が望まれる。あわせて、身近な歴史や伝統文化を気軽に学べる地区体制の構築、地域のお祭りや伝統芸能の継承に向けた参加への心理的ハードルを下げるような周知の工夫など、地域のつながりの構築や日常生活の豊かさにつながる取組をさらに推進されたい。

(5)　ビジョン４　人が集い、交流し、新たな価値を生むまち（発展政策）

ア　令和４年度（対象年度　令和３年度）

６施策が総合評価Ａ、１施策が総合評価Ｂ、１施策が総合評価Ｃとなり、おおむね計画どおりに施策の推進が図られたものと評価するが、基本施策４「産業・商業の振興」については、企業立地に係る代表となる指標の達成率と市民実感度の達成率との間に差異があるため、より適切に各指標の進捗を測ることができる目標値の設定を検討した上で、更なる施策の推進を図られたい。

イ　令和５年度（対象年度　令和４年度）

５施策が総合評価Ａ、３施策が総合評価Ｂとなり、おおむね計画どおりに進捗したことは評価するが、基本施策１「誰もが生活しやすいコンパクト・プラス・ネットワークの推進」について

は、施策の方向「市民生活や産業活動を支える道路ネットワークづくりの推進」の実施計画事業指標の目標値に対する達成率が低くなっていることから、市民の皆様の日常生活の利便性や安全性を高めるため、より円滑な道路交通環境の確保に向け、計画的な事業の推進に努められたい。

ウ　令和６年度（対象年度　令和５年度）

４施策が総合評価Ａ、３施策が総合評価Ｂ、１施策が総合評価Ｃとなり、おおむね計画どおりに進捗したことは評価するが、基本施策１「誰もが生活しやすいコンパクト・プラス・ネットワークの推進」については、市民実感度「通勤や買物など日常生活における移動がスムーズにできていると思う市民の割合」の実績値が減少していることから、誰もが移動しやすく暮らしやすいまちを目指して、社会構造の変化に合わせたまちづくりや移動手段の確保などに取り組むとともに、施策の推進に当たっては、必要に応じた見直しを行うなど、時代の先を予測した取組を探究されたい。

エ　令和７年度（対象年度　令和６年度）

４施策が総合評価Ａ、３施策が総合評価Ｂ、１施策が総合評価Ｃとなり、厚木市の発展を支える基盤として、おおむね計画どおりに進捗したことは評価する。しかしながら、基本施策１「誰もが生活しやすいコンパクト・プラス・ネットワークの推進」の空き家対策について、実施計画事業指標の達成率は高いものの、市民の実感とは一部乖離が見られる。今後ますます困難となる分野であることから、更なる工夫を図られたい。また、基本施策４「産業・商業の振興」については、企業の誘致により雇用の拡大を図るほか、地域活動の担い手不足が課題となっていることから、公共の一員として地域の活動に参画してもらえる企業を誘致する視点も持って取り組まれたい。

オ　令和８年度（対象年度　令和７年度）

総合評価Ａが４施策、総合評価Ｂが３施策、総合評価Ｃが１施策となり、全体的におおむね計画通りに進捗したことは評価するが、総合評価がＣとなった「シティプロモーションと定住促進」では、専門職の人材確保に係る事業等の低迷が響いた。安心を支える人材確保は優先課題であり、県等と連携した効果的な誘致策や助成内容の検討を推進されたい。

さらに、「産業・商業の振興」の総合評価Ａや「魅力ある中心市街地の形成」の総合評価Ｂは、通勤利用者の激減や在宅勤務の浸透、本市の企業誘致に対する経営者からの意見などを踏まえると、現場実態と乖離している印象を受けるため、単なる数値での評価にとどまらず、実態に即した分析を行い、より効果的に施策を推進されたい。

また、「誰もが生活しやすいコンパクト・プラス・ネットワークの推進」において課題が見られる交通ネットワーク整備については、国や県と緊密に連携し、中・長期的な視点で道路整備を着実に推進されたい。

(6) ビジョン５　環境に優しく、自然と共生するまち（潤い政策）

ア　令和４年度（対象年度　令和３年度）

全ての総合評価がＡであり、計画どおりに進捗したことは評価するが、基本施策１「地球温暖化対策の推進」及び基本施策３「自然との共生の推進」については、市民実感度の複数の項目において、実感度も重要度も平均値より低い分類Ⅳとなっている。環境問題は今後ますます重要性を増してくる分野であるため、市民に対し取組の重要性を更に認知していただくとともに、大きな視点を持ち続け施策の推進を図られたい。

イ　令和５年度（対象年度　令和４年度）

２施策が総合評価Ａ、３施策が総合評価Ｂとなり、おおむね計画どおりに進捗したことは評価するが、基本施策５「河川と共生するまちの実現」については、代表となる指標「親水広場を活用した環境学習の実施回数」の目標値に対する達成率が低くなっている。多くの河川を有する本市にとって重要な取組であるため、今後も継続して親しみやすい河川環境づくりを進めていく必要がある。また、河川や豊かな緑などの恵まれた自然を市内外にPRするとともに、より一層本市の魅力をいかした取組を進められたい。

ウ　令和６年度（対象年度　令和５年度）

３施策が総合評価Ａ、２施策が総合評価Ｂとなり、おおむね計画どおりに進捗したことは評価する。2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、環境問題は今後ますます重要性が増す分野であることから、企業や市民が意識を高められる取組を検討されたい。また、人々の生活の土台である自然環境を次世代に残していくため、環境教育を推進するとともに、環境に優しく自然と共生するまちとして市内外に効果的な周知・ＰＲに努められたい。

エ　令和７年度（対象年度　令和６年度）

２施策が総合評価Ａ、３施策が総合評価Ｃとなったことから、Ｃ評価となった基本施策１「地球温暖化対策の推進」、基本施策３「自然との共生の推進」及び基本施策５「河川と共生するまちの実現」については、達成率の向上に向け、更なる工夫や見直しを行われたい。環境問題は、自治体単独での取組には限界があるものの、一人一人の行動変容が最も重要であることから、市民意識を高める工夫や普及啓発の強化に努められたい。また、ボランティア等の地域活動の担い手が減少していることから、企業との連携やSNS等を活用した情報発信など、新たな担い手の発掘や育成に向けた取組を検討されたい。

オ　令和８年度（対象年度　令和７年度）

総合評価Ｂが２施策、総合評価Ｃが３施策となり、全体的に課題が見られる結果となった。総合評価Ｃの「地球温暖化対策の推進」、「自然との共生の推進」及び「河川と共生するまちの実現」では、再生可能エネルギーの出力量、里地里山の保全、合併処理浄化槽の普及等の低迷が響いた。市民が自然活動に自分事として関わる機会を創出や水質保全に向けた補助制度の更なる周知のほか、堅調に伸びている再生可能エネルギー分野については、実態に応じて目標値等を適宜見直し、着実な施策の推進を図られたい。

また、総合評価Ｂの「緑豊かで美しいまちの実現」においても、代表となる指標「不法投棄件数」及び「美化清掃の実施件数」等に課題が見られる。不法投棄対策は県の環境部局との合同パトロール等による取組強化を図られたい。あわせて、若年層や民間企業を巻き込む美化活動への支援を強化するとともに、あつあいクリーンセンターの広域運営やリサイクルの意識啓発により、環境美化の取組と並行して施策を推進されたい。

(7)　ビジョン６　市民と共に確かな成長を創り出すまち（共創政策）

ア　令和４年度（対象年度　令和３年度）

全ての総合評価がＡであり、計画どおりに進捗したことは評価するが、基本施策１「市民参加・市民協働の推進」については、行政情報の発信に係る各指標の達成率は高いが、市民に必要な行政情報をより迅速に届けるための手段等を検討し、更なる施策の推進を図られたい。また、基本施策３「都市間連携の推進」については、市民実感度の実績値がいずれも目標値を達成していないことから、施策の重要性の更なる周知に努められたい。

イ　令和５年度（対象年度　令和４年度）

２施策が総合評価Ａ、１施策が総合評価Ｃとなり、おおむね計画どおりに進捗したことは評価する。基本施策３「都市間連携の推進」については、新型コロナウイルス感染症の影響により国内友好都市との交流に関する指標の目標値に対する達成率が低くなっているほか、市民実感度の実績値が低く、総合評価がＣとなった。都市間連携は今後ますます重要になってくることから、市民の皆様に取組の効果を実感していただける事業をより一層展開されたい。

ウ　令和６年度（対象年度　令和５年度）

２施策が総合評価Ａ、１施策が総合評価Ｃとなり、おおむね計画どおりに進捗したことは評価するが、基本施策２「行財政改革の推進」については、市民実感度「社会環境の変化や市民ニーズに的確に対応した行政運営が行われていると思う市民の割合」の実績値が 30.9％と市民の３人に１人以下の割合になっている。多様性が広がる中、市民ニーズの変化を的確に把握するとともに、市政に関心を持ってもらえるような取組を進め、効果的な情報発信について工夫されたい。

エ　令和７年度（対象年度　令和６年度）

２施策が総合評価Ａ、１施策が総合評価Ｃとなり、おおむね計画どおりに進捗したことは評価するが、基本施策２「行財政改革の推進」については、市民実感度「社会環境の変化や市民ニーズに的確に対応した行政運営が行われていると思う市民の割合」の実績値が 29.4％と前年度と比較して 1.5 ポイント減少していることから、多くの市民が負担なく市民協働に関わることができる仕組みを工夫し、市民ニーズの把握と情報発信力の強化に向けて取り組まれたい。また、２年連続でＣ評価となっている基本施策３「都市間連携の推進」については、災害時の相互支援や専門団体との協力関係の構築など、実効性のある施策として今後ますます重要になってくることから、達成率向上に向け、近隣自治体と連携した広域的な視点に立った効果的な取組を推進されたい。

オ　令和８年度（対象年度　令和７年度）

総合評価Ａが２施策、総合評価Ｂが１施策となり、全体的におおむね計画通りに進捗したことは評価するが、市民実感度「市の情報媒体から必要な行政情報が発信されていると思う市民の割合」が目標値を達成している一方で、代表となる指標「必要な行政情報を入手できている市民の割合」の達成率が 82.8％となっているほか、自治会等の活動参加率は低下傾向にあり、情報発信や市民協働において実態や実績値との乖離が見られる。この乖離やアンマッチを精査し、単に質の高い情報を発信するだけでなく、SNS 等の多様なデバイス展開や直感的に届く導線の整理のほか、年齢層ごとの情報の入手方法の違いや市民が参画する機会が減少しているといった時代背景等も考慮した施策展開に取り組まれたい。

また、他都市との多世代交流や近隣市町村等との広域連携に引き続き取り組み、観光やふるさと納税等による地域の活性化を図るとともに、災害時の支援・対応体制の強化等にもつなげられたい。

⑻　令和８年度の会議録（対象年度　令和７年度）

令和８年度第２回厚木市総合計画審議会（令和８年７月 27 日開催）の会議録のうち、案件（１）「令和８年度施策評価について」における委員の発言は、次のとおり。事務局の説明及び会長の発言は省略している。

ア　ビジョン１（安心政策）

【和緜委員】

刑法犯認知件数については、国や県においても同様に増加傾向であることを示す記載があればいいと思います。全国的な動向を踏まえれば、厚木市だけが悪化しているわけではないという安心感につながると思います。

【山口（浩）委員】

市民の防災意識の高揚度などがビジョン１の指標になっているかと思います。私は東日本大震災の復興に携わってきましたが、震災から 15 年が経過し、今の中学生は当時のことを知らない世代となっています。時間の経過による風化を防ぐためにも、若い世代を中心に、防災・減災意識の重要性を伝え続けることが、市民意識の高揚につながると考えています。その上で、市民に響く「伝え方の工夫」が全ての政策において重要であり、工夫を加える中で足りない部分が見えてくるものだと考えます。

イ　ビジョン２（輝き政策）

【髙野委員】

介護士不足が深刻化する中、市の積極的な支援により、代表となる指標「介護職の人材支援を受けて市内事業所に就労した人数」の目標値を達成したことは素晴らしい成果であると評価します。一方で、介護保険サービスを利用する上で、ケアマネジャーに相談する必要がありますが、ケアマネジャーの有効求人倍率は日本の全職種平均の約 10 倍に達しており、平均年齢は 53 歳、60 歳以上が３割を占める一方で 40 歳未満が１割未満にとどまっています。さらに、介護職員に対する国や市による施策が充実していることにより、ケアマネジャーの給料が介護職より安くなるという状況が生じており、これによりケアマネジャーが不足し、必要な介護サービスを受けられないという事態を引き起こしています。以上の課題を踏まえ、ケアマネジャーの処遇改善に向けた取組を市の施策に反映していただきたいです。

【瀬尾委員】

人材不足が社会問題となっている中で、一人でも多くの介護職人材を確保することは、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちの実現には不可欠と考えるため、介護職人材確保支援事業については、継続して取り組んでいただきたいです。

また、代表となる指標「地域福祉コーディネーターの活動件数」については、私が所属する厚木市社会福祉協議会においても、あらゆる社会問題に幅広く気軽に相談できる窓口として「福祉まるごと相談」を実施し、一人一人の困りごとに寄り添う支援を一体的に推進しています。また、市の地域福祉計画と連携・補完する計画として、「地域福祉活動計画」を策定しました。この計画に基づき、地域の特性に応じた個別課題の解決に取り組んでいます。さらに、アウトリーチを強化することにより、支援につながりにくい対象者にも支援を広げていきたいと考えています。また、個別支援から地域につながるような仕組み作りも行っていきたいと考えています。

ウ　ビジョン３（成長政策）

【伊藤会長職務代理】

資料２の 60 ページに記載の基本施策「3 文化芸術の振興」について、総合評価のとおり、本市は文化の振興が遅れていると感じています。私は、地域に定住する上で、歴史から学ぶことは多く、自ら歴史に対する学びを深めなければ、こどもや孫に伝授できないと考え、現在、地域の歴史を学ぶ会に所属し、地域の歴史を記した冊子の作成や配布などの活動を行っています。他地

区の文化芸術の振興に対する活動は把握していませんが、どの地区にも歴史に興味を持つ方や新たに転入される方が一定数いると思いますので、そうした方々が地域の歴史や伝統文化を気軽に学べる地区体制を作ることが重要であると考えます。

【森委員】

私が居住する地域では、昔から踊られている音頭があり、毎年開催するお祭りにおいて、踊り手を募集しています。こうした活動により、文化の継承が進むだけでなく、地域のつながりも作られていくと思います。地域と関わりたいと感じている人は多くいると思われますが、「どう参加すればよいか分からない」という方や、「きっかけがあっても踏み込めない」という方もいると思うので、取組自体の周知と併せて、参加することへの心理的ハードルを下げるような工夫が必要であると考えます。

エ　ビジョン４（発展政策）

【櫻木委員】

私は金融機関に勤務しており、日頃から市内の経営者と意見を交わす機会が多いのですが、産業・商業の振興は、市の行政においても非常に重要であると考えています。その上で、経営者から「厚木市は市街化調整区域がまだまだ多い」という課題を耳にすることがあります。そのような課題がある中で、総合計画の評価区分が「A（順調）」であると、更なる進歩につながりにくい面もあると考えます。厚木市は都内や都心に近く、アクセスがいいという強みを持っているので、企業誘致やものづくりの発展に貢献できるような方向性で取組を進めていただければと思います。

【秋山委員】

資料２の 102 ページに記載の基本施策「7 シティプロモーションと定住促進」について、成果と課題に「幼稚園教諭、保育士及び看護職等に対する人材確保事業の達成率が低く、やや遅れている結果となった」と記載されています。特に実施計画事業指標「看護職等人材確保支援事業」の達成率が 37.9%にとどまっており、安心・安全の確保や定住促進を目指す上で、医療の充実は不可欠だと考えます。看護職等の人材不足は全国的な課題ではありますが、新たな取組などの検討を継続し、人材確保につなげていただきたいと考えています。

【和縣委員】

資料２の 72・73 ページにコンパクト・プラス・ネットワーク等について記載されていますが、特に 73 ページに記載の実施計画事業の施策貢献度において、C 評価が多いと感じています。しかし、交通ネットワークについては、市道だけでなく、県道及び国道もあるため、市道だけでは解決しきれないことも非常に多いと思います。国や県と連携を図りながら、道路整備を中・長期的な視点で進めていただきたいです。

【山口（和）委員】

資料２の 76 ページに記載の基本施策「2 魅力ある中心市街地の形成」について、私は鉄道会社に勤務しており、駅は中心市街地の玄関や顔であるという考えの中で、新型コロナウイルス感染症の流行以前との比較において、小田急線沿線の全 70 駅のうち、愛甲石田駅が 67 番目、本厚木駅が 68 番目に利用者が戻っていない状況です。加えて、「通勤定期の利用者」、「通学定期の利用者」及び「定期外の利用者」の３区分では、特に通勤定期の利用者が激減しており、愛甲石田駅では新型コロナウイルス感染症の流行以前から 30%の減少、本厚木駅では 24%の減少となっています。そのような状況の中で「2 魅力ある中心市街地の形成」が「B 評価（おおむね順調）」となっていることは、私の実感とはやや乖離しています。今後は、周辺の企業及び学校において、在籍人数ではなく、出社及び登校をする頻度まで統計的に掘り下げ、公共交通機関から提供できる情報なども勘案しながら政策を進めたほうがいいのではないかと考えます。

【中尾委員】

私は幼稚園に勤務しており、転入してきた方から厚木市の治安について、特に夜の一番街の治安が想定していたより悪かったと伺うことがあります。転入前の下見等は昼に行うことが多いことにより、事前認識とのギャップが生じているかと思いますが、子育て世代の転入促進を推進する上で解決すべき課題と考えます。

【藤田委員】

先ほど、本厚木駅等の利用者数が新型コロナウイルス感染症の流行以前と比較して減少しているというお話がありましたが、私が勤務している企業での状況や、市内に拠点を構える企業5社での会議などで伺う話に基づくと、新型コロナウイルス感染症の流行を経て在宅勤務が浸透しており、そのことが鉄道利用者の減少に影響しているものと考えられます。在宅勤務が可能な環境整備がコロナ禍を経て進んだことを背景として、交通費の削減や働き方改革等の観点からも、今後も在宅勤務推進の流れは継続していく傾向にあると考えられます。

オ　ビジョン５（潤い政策）

【和縣委員】

資料2の117ページに記載の代表となる指標「市内再生可能エネルギー出力量」について、達成率は61.2%となり、達成率は年々低下していますが、これは、目標値の上昇幅が大きいことによるものと見受けられます。出力量自体は堅調に伸びていますので、表現を工夫していただければと思います。

【長野委員】

施策評価全体について、指標である市民実感度調査の対象者は18歳以上のため、指標ごとに回答した年齢層等の傾向が分かると分析しやすいのではないかと考えます。

【秋山委員】

資料2の126ページに記載の基本施策「3 自然との共生の推進」について、成果と課題に「里地里山の保全に向けた取組の達成率が低く」や「市の取組や市民ができることを一層周知する」とありますが、私は厚木市の豊かな自然環境は強みであると捉えているため、記載のとおり更なる周知を図る必要があると考えます。

【伊藤会長職務代理】

私も厚木市は山と川に恵まれ、自然が豊かであると感じています。特に、鳶尾山は明治時代に設置された日本最古の一等三角点があることで全国的にも名高い山ですが、現在はナラ枯れの被害を受けています。国の予算による対応を随時進められていることは承知していますが、事故が起こる前に国と連携し、早急に対応していただきたいです。

カ　ビジョン６（共創政策）

【中村委員】

資料1の5ページに記載の市民実感度「市の情報媒体から必要な行政情報が発信されていると思う市民の割合」の実感度のスコアが約7割と高い数値になっていますが、他の施策を見ていると実際は参画する市民が少なく、市民実感度の数値と実態に乖離が生じている可能性があると感じているため、原因等の分析をすべきだと考えます。

【山口（浩）委員】

資料2の141ページに記載の市民実感度「市の情報媒体から必要な行政情報が発信されていると思う市民の割合」の目標値を達成している一方で、144ページに記載の代表となる指標「必要な行政情報を入手できている市民の割合」の実績値は年々低下傾向にあるため、ここに生じている乖離について一度精査する必要があると考えます。市が発信しているコンテンツは非常に質が高いと感じておりますが、市民ニーズに即したデバイス展開や直感的に利用しやすい状況になっ

ているかなどの整理も含め、情報をいかに浸透させていくかを全ての政策において検討すべきと考えます。

【和縣委員】

市民参加については、そもそも高い目標値を設定していないと思いますが、おそらく市民が参画する機会が減少しているという時代背景も考慮した指標かと感じました。そういった時代背景の変化や、働き方の多様化などを考慮して、いかに市民参画を推進していくかが重要であると考えます。

キ　施策評価全体

【森委員】

私も厚木市が発信する情報は素晴らしいものが多いと評価していますが、自ら情報を入手しにいかなければ情報が届きにくい状況にあると考えます。今後は、SNS の活用等を更に推進することで、より多くの市民が興味を持つのではないかと思います。

【伊藤会長職務代理】

現在自治会においても、情報発信に関する仕組みづくりに取り組んでいます。若い世代はスマートフォンを活用して情報を入手していることもあり、自治会加入率は 51%まで低下していますが、いつ災害が来るかも分からない中では、人と人とのつながりは重要であると考えるため、自治会と行政で情報発信方法を早急に構築する必要があると考えます。

第２部　第２期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証

４　文案（３ページ）と過去の意見との対照表

段落	文案の要素	基にした意見
第１	数値目標及びＫＰＩの達成状況から、いずれの年度も全体として「おおむね順調」と評価されたこと。全ＫＰＩの達成率平均が計画期間を通じて 90%前後で推移し、施策・事業が着実に実施されたこと。	〔総論〕Ｒ４からＲ８までの各年度「全体としては「おおむね順調」に進捗しているものと評価する」、Ｒ６「全項目の達成率平均が 90.0%を超えており」、Ｒ７「全体の達成率平均が約 90.0%となっており、高い達成率であることは評価できる」
第２	転入促進及び転出抑制に係る数値目標の達成と、第１期総合戦略の課題であった若い世代の転出超過の改善。子育て環境の充実の評価。	〔基本目標１〕Ｒ８「令和４年度以降、達成率 100.0%を維持している点は高く評価する」、〔基本目標４〕Ｒ８「毎年度、達成率 100.0%を維持していることは高く評価できる」、〔基本目標３〕Ｒ８「ＫＰＩ「保育施設等入所率」の達成率が 100.0%である点は高く評価する」、〔10 年〕「数値目標「20・30 歳代の転入者数」及び「20・30 歳代の転出者数」の達成率が 100.0%を継続していることは評価する」
第３	魅力発信、企業誘致による雇用の創出、出生数及び刑法犯認知件数の課題。ＫＰＩの達成状況と最終的な成果との乖離（毎年度の効果検証で繰り返し指摘）。指標、事業費及び実績等のデータを突き合わせた分析。	〔総論〕Ｒ８「ＫＰＩの達成状況が良好であるにもかかわらず、出生数や雇用の創出といった最終的な成果との間に乖離が見られる。指標、事業費及び実績等のデータを突き合わせ、どの取組が成果に結び付いたのかを分析し、施策の改善につなげられたい」、Ｒ７「多角的な要因分析を行い、施策の成果につながるよう取組を工夫されたい」、Ｒ５・Ｒ６「様々な角度から要因分析を行い」、〔基本目標１〕Ｒ８「本市の魅力が市内外に発信されていると思う市民の割合について、伸び悩みが見られる」、〔基本目標２〕Ｒ８「ＫＰＩ「企業誘致・立地による雇用者創出数」の達成率が著しく低いことにある」、〔基本目標３〕Ｒ４「ＫＰＩと数値目標の達成率の相関関係を今後、検証されたい」、〔基本目標４〕Ｒ７「目標に反して実績値が年々増加している」、〔10 年〕「近年ＫＰＩと数値目標の達成率に乖離が見られるため、要因の分析を行う」
第４	指標の達成状況と市民の実感との乖離。成果の見える化と伝わる形での発信。回答者の属性ごとの傾向の分析。外的要因に影響されにくい実施方法及び指標の設定。	〔総論〕Ｒ８「指標の達成状況が良好であることが、そのまま市民の実感につながっているとは限らない。取組の成果をデータにより見える化し、市民に伝わる形で発信するとともに、アンケート調査に基づく指標については、回答の傾向を分析し、目標値の設定が適切であるかについても、都度検証されたい」、「天候等の外的要因により実績が大きく左右される取組も見られる」、〔基本目標４〕Ｒ６「取組実績と市民の実感が乖離していると思われる」、〔基本目標３〕Ｒ７「市の積極的な支援に対して実績値が低いように見受けられる」、〔10 年〕「市民が取組の進捗や成果を身近に感じることができる仕組みの導入」
第５	構造的な課題への広域的な施策展開。第 11 次総合計画と一体的な推進。成果と課題の引継ぎ。	〔総論〕Ｒ８「人手不足や物価高騰といった構造的な課題への対応に当たっては、国、県及び近隣市町村との連携による広域的な施策展開も視野に入れ、令和８年度を始期とする第 11 次総合計画と一体的に、市民の関心と共感を得ながら施策を推進されたい」、Ｒ７「誰もが「住みたい」「育てたい」「働きたい」と思えるまちを目指し、施策を推進されたい」、〔10 年〕「時代の変化に合わせて取組を最適化するとともに、適宜指標を見直すなど、柔軟な対応が求められる」

５　過去の意見

第２期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間（令和３年度から令和７年度まで）を対象とした効果検証における附属機関からの意見は、次のとおり。

※　令和６年度分までは「厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」、令和７年度分は「厚木市総合計画審議会」からの意見。

(1)　総論

ア　令和４年度（対象年度　令和３年度）

令和３年度の施策・事業については、四つの基本目標に対する八項目の数値目標及び施策ごとに設定したＫＰＩの達成状況から、全体としては「おおむね順調」に進捗していると評価する。特に、コロナ禍で事業活動が計画通りに進めにくい状況の下、目標達成に向け、努力したことが、数値が計られた六項目の数値目標において、達成率が 90.0％以上の結果に繋がり、第２期総合戦略の初年度は順調にスタートしたと言える。

基本目標別に見ると、基本目標２を除く三つの基本目標については、ＫＰＩの達成率平均が 95.0％以上の結果となっており、引き続き目標値達成・保持に取り組まれたい。

一方、基本目標２については、ＫＰＩの達成率平均が 76.9％となっており、やや遅れた進捗状況となっている。まちづくりには重要な目標であるため、まちの発展に向けて企業誘致、雇用創出、転入・定住へと繋がるよう、更なる事業の充実及び推進を図るとともに、企業のＤＸ化の進展に併せて、従業員の雇用が減少する可能性もあるため、事業所を増加させるなどの施策も検討されたい。

また、「転出者数」については、減少傾向であるが、新型コロナウイルス感染症の影響による働き方の変化により、在宅勤務が増加していることなども要因の一つであると推測されるため、引き続き、転出数の動向を注視されたい。

各取組の情報発信については、世代ごとに情報収集の手段が異なるため、ＳＮＳなど多くの媒体を活用し、より一層の推進が図れるよう効果的に取り組まれたい。

イ　令和５年度（対象年度　令和４年度）

令和４年度の施策・事業については、四つの基本目標に対する八項目の数値目標及び施策ごとに設定したＫＰＩの達成状況から、全体としては「おおむね順調」に進捗していると評価する。特に、新型コロナウイルス感染症の影響が残り、施策の推進にも制限があった中、実績値を取得できた五項目のうち四項目の数値目標において、達成率 100.0％という結果に繋がったことは、目標達成に向けた努力の成果であると言える。コロナ禍が明けた令和５年度以降は、更なる施策の加速を期待したい。

基本目標別に見ると、基本目標１を除く三つの基本目標については、ＫＰＩの達成率平均が 90.0％以上の結果となっており、引き続き、高い達成率を保持しながら、目標値の達成に向けて取り組まれたい。

しかしながら、個々の取組を見ると、達成率が低いＫＰＩや達成率が低下している数値目標（出生数等）があるため、様々な角度から要因分析を行い、達成率の向上に資する取組を推進されたい。

また、実績値が目標値を２年連続で大幅に上回っているＫＰＩ（中心市街地商店街空店舗対策事業補助金交付申請店舗数、住宅取得等支援事業による転入者数（累計）、中小企業相談件数等）については、各事業の進捗や成果を検証した上で、目標値の見直しを検討されたい。

なお、今年度は本市総合戦略の改定が予定されている。デジタル技術を活用し、本市の実情に合わせた地方創生に向けた取組の一層の推進を図られたい。

ウ　令和６年度（対象年度　令和５年度）

令和５年度の施策・事業については、四つの基本目標に対する８項目の数値目標及び施策ごとに設定したＫＰＩの達成状況から、全体としては「おおむね順調」に進捗していると評価する。

実績値を取得できた５項目のうち４項目の数値目標において、達成率 100.0％という結果に繋がったことは、目標達成に向けた取組の成果であると言える。

ＫＰＩについては、全項目の達成率平均が 90.0％を超えており、引き続き、高い達成率を保持しながら、更なる施策の推進に努められたい。

一方、数値目標とＫＰＩの達成率平均の数値が乖離している基本目標があるため、達成率の低い数値目標やＫＰＩについては、様々な角度から要因分析を行い、最終年度である令和８年度の目標達成に向けて施策を展開されたい。特に、基本目標３では、「出生数」という、人口減少を和らげるために不可欠な数値目標を定めているが、年々実績値が低下しているため、施策の成果が効果的に反映されるよう、取組について検討されたい。

また、数値目標やＫＰＩにおいて、達成率が 100.0％ではあるが、前年度と比べると実績値が低下している項目が複数あることから、実績値を上昇させるために効果検証の結果をいかし、改善に結びつけられたい。

なお、本市総合戦略については、令和６年３月に改定を行い、新たな総合戦略に基づき施策を推進しているところであるが、これまで進めてきた地方創生の取組を継承・発展させるため、デジタル技術を効果的に活用するなど、本市の実情に応じた取組を一層推進されたい。

エ　令和７年度（対象年度　令和６年度）

令和６年度の施策・事業については、四つの基本目標に対する８項目の数値目標及び各施策に設定されたＫＰＩの達成状況から、全体としては「おおむね順調」に進捗しているものと評価する。実績値が取得できた６項目のうち、４項目の数値目標において達成率が 100.0％であることは、取組の成果であると言える。一方で、数値目標「事業所数」及び「出生数」については、目標を達成できなかったため、多角的な要因分析を行い、施策の成果につながるよう取組を工夫されたい。

ＫＰＩの達成状況については、全体の達成率平均が約 90.0％となっており、高い達成率であることは評価できる。しかしながら、基本目標２「雇用の創出」に位置付ける六つのＫＰＩのうち４項目の達成率が低下していることなど、課題が見られる状況である。産業拠点の創出、市内企業への就職支援及び既存企業への経営支援など、雇用の創出に向けた取組の強化が望まれる。

基本目標の達成に向けては、中心市街地のにぎわい創出や交通利便性の向上、安心して暮らせるまちづくり、雇用の確保に向けた都市基盤の整備、こどもを産み、育てたいと思えるような施策の充実など、時代の変化に即した取組を着実に推進されたい。

なお、地方創生に向けた取組を開始して 10 年が経過し、本市のこれまでの地方創生における 10 年間の取組の成果及び課題の検証が行われているが、本市が将来にわたって活力あるまちであり続けるため、引き続き、誰もが「住みたい」「育てたい」「働きたい」と思えるまちを目指し、施策を推進されたい。当面は人口減少が続いていくが、人口規模が縮小しても社会が機能する持続可能なまちづくりに向け、戦略的に取り組む新たな方向性を検討されたい。

オ　令和８年度（対象年度　令和７年度）

令和７年度の施策・事業については、数値目標及びＫＰＩの達成状況から、全体としては「おおむね順調」に進捗しているものと評価する。一方で、ＫＰＩの達成状況が良好であるにもかかわらず、出生数や雇用の創出といった最終的な成果との間に乖離が見られる。指標、事業費及び実績等のデータを突き合わせ、どの取組が成果に結び付いたのかを分析し、施策の改善につなげられたい。

また、指標の達成状況が良好であることが、そのまま市民の実感につながっているとは限らない。取組の成果をデータにより見える化し、市民に伝わる形で発信するとともに、アンケート調査に基づく指標については、回答の傾向を分析し、目標値の設定が適切であるかについても、都度検証されたい。なお、天候等の外的要因により実績が大きく左右される取組も見られることから、外的要因に影響されにくい実施方法及び指標の設定について検討されたい。

人手不足や物価高騰といった構造的な課題への対応に当たっては、国、県及び近隣市町村との連携による広域的な施策展開も視野に入れ、令和８年度を始期とする第11次総合計画と一体的に、市民の関心と共感を得ながら施策を推進されたい。

(2) 基本目標１（転入促進）

ア　令和４年度（対象年度　令和３年度）

数値目標「20・30歳代の転入者数」については、達成率95.3％で、ＫＰＩの平均達成率96.6％となっており、おおむね順調に進捗していると認められる。

数値目標「20・30歳代の転入者数」の目標値を達成するため、住宅取得等支援事業をはじめ、転入促進の施策については、引き続き、取り組まれたい。

ＫＰＩ「子育てパスポートAYUCOカード取得率」について、順調に進捗しているが、カードの取得のみならず、使用率の向上に繋がるよう事業に取り組まれたい。

ＫＰＩ「保育士、幼稚園教諭、看護職、介護職等転入奨励助成事業による転入者数（累計）」については、達成率向上のため、更なる事業の展開と周知を図られたい。

イ　令和５年度（対象年度　令和４年度）

新型コロナウイルス感染症の影響で十分な活動ができなかった中、数値目標「20・30歳代の転入者数」の実績値が増加したことは、厚木市の魅力発信がしっかりとなされたものとして評価する。

数値目標「20・30歳代の転入者数」の増加については、特に若年世帯住宅取得支援の取組が効果的だったことがうかがえるので、引き続き、しっかりと取り組まれたい。

市の魅力を発信する際、世代によって利用するメディアが異なることに留意する必要がある。例えば、既に定住している世代の活躍を若い世代が利用するメディアで発信する等、自身が将来、厚木市に定住している姿を想起させるような発信方法を検討されたい。

ウ　令和６年度（対象年度　令和５年度）

数値目標「20・30歳代の転入者数」について、達成率が100.0％であることは評価するが、ＫＰＩの達成率平均は83.8％に留まっているため、各施策の達成に向けて取組の強化を図られたい。

数値目標について、最終年度である令和８年度の目標値を現時点で達成する実績となっているが、今後も転入者数の増加を継続できるよう、各施策を着実に推進されたい。

魅力発信の成果が測れるよう、厚木市に魅力を感じて転入してきた人の割合を把握する等、今後の取組にいかせる調査等を検討されたい。

ＫＰＩ「中心市街地商店街空店舗対策事業補助金交付申請店舗数」については、中心市街地を活性化させ、まちのにぎわいを創出する取組であるため、事業が継続できる取組を検討されたい。

エ　令和７年度（対象年度　令和６年度）

数値目標「20・30歳代の転入者数」について、達成率が100.0％である点は高く評価する。20・30歳代の転入は、合計特殊出生率の上昇や生産年齢人口の増加にもつながるため、人口減少社会においても活力あるまちであり続けるために、関連する施策の更なる推進を図られたい。

具体的な施策「関係人口を創出し、魅力を全国に発信する」に位置付けるＫＰＩについて、目標の達成状況はおおむね評価できるが、今後は、地域ならではの魅力の創出を図り、観光客だけでなく、市内や近隣市町村からのリピーター増加につながる新たな取組を検討されたい。

ＫＰＩ「年間観光客数」について、達成率が低い状況が続いているため、今後は、近隣市町村との更なる連携強化や、天候等に左右されにくい観光コンテンツの検討など、新たな視点に立った観光地の魅力創出に取り組まれたい。

オ　令和８年度（対象年度　令和７年度）

数値目標「20・30 歳代の転入者数」について、令和４年度以降、達成率 100.0%を維持している点は高く評価する。子育て支援や防災対策をはじめとする本市の様々な取組が転入の後押しとなっていることから、これらの魅力をより積極的に発信されたい。

ＫＰＩ「本市の魅力が市内外に発信されていると思う市民の割合」について、伸び悩みが見られる。伝えたい相手に届く媒体の選択など発信戦略を検証するとともに、市民自身が発信者となる気運の醸成や、県央やまなみ地域の広域連携をいかした観光振興に取り組まれたい。

ＫＰＩの中には、「保育士、幼稚園教諭、看護職、介護職等転入奨励助成事業による転入者数」のように達成率が低い水準にとどまるものや、「国内・海外友好都市との交流活動件数」のように国際情勢等の外的要因により実績が左右されるものも見られる。事業の実施手法や指標の在り方について、引き続き必要に応じた検証を行われたい。

(3)　基本目標２（雇用創出）

ア　令和４年度（対象年度　令和３年度）

評価については、やや遅れであるが、「企業誘致の推進」におけるＫＰＩについては、母数が小さい指標であるため、多少の実績値の上下が達成率に多大な影響を及ぼしていることは認識しておく必要がある。

基本目標を達成するため、地域の特性をいかし、他市に先駆け、AI、IoT、DX 関連の新規成長分野や中小企業への支援をさらに充実することで、若年世代を中心とした雇用の創出を図られたい。

イ　令和５年度（対象年度　令和４年度）

ＫＰＩの平均達成率が 91.1%となっており、具体的な施策の進捗については評価する。

市内の充実した交通網をいかし、更なる産業拠点の創出に取り組み企業誘致を進めるとともに、市内企業の雇用促進のため、企業と求人者とのマッチングを工夫されたい。

ＫＰＩ「中小企業相談件数」の相談内容を分析し、地域の活性化に向けた取組を検討されたい。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の資金繰り対策で実施された融資については、返済が本格的に始まっており、資金繰りに苦しむ企業が生まれる可能性があるため、動向を注視されたい。

ウ　令和６年度（対象年度　令和５年度）

数値目標「法人均等割納税義務者数」の達成率が 100.0%、ＫＰＩの達成率平均が 98.3%であり、おおむね順調に進捗していることは評価する。

ＫＰＩ「市の支援策により創業した人数」については、前年度に引き続き達成率が堅調であることは評価するが、昨今の起業者の年齢層や起業理由の変化を踏まえ、起業を検討している方に厚木市の支援内容を幅広く認知していただけるよう周知を工夫されたい。

更なる雇用の創出のため、補助金や講座等を効果的に活用し、企業誘致や創業支援の推進を図られたい。

エ　令和７年度（対象年度　令和６年度）

数値目標「事業所数」及び「法人均等割納税義務者数」については、目標に対して順調に進捗していると評価する。安定した雇用の創出は地域の活性化や生産年齢人口の増加にもつながることから、関連事業の取組を一層強化されたい。

ＫＰＩ「奨学金返済助成件数」について、実績値が増加した点は評価できるが、個別の実績値を見ると、保育士及び幼稚園教諭に対する助成件数が横ばいになっているため、新たな取組を検討するとともに、より多くの対象者に活用してもらえるよう、事業の周知方法や周知先を改めて検討するなど、情報発信を拡充されたい。

オ　令和８年度（対象年度　令和７年度）

数値目標「法人均等割納税義務者数」について、毎年度、達成率 100.0％を維持していることは高く評価できる。一方、「事業所数」は令和６年度の達成率が 80.3％であったことから、引き続き、新たな産業用地の創出や企業の誘致、既存企業の支援に取り組まれたい。

ＫＰＩの達成率平均が 74.4％と「やや遅れ」となった要因は、ＫＰＩ「企業誘致・立地による雇用者創出数」の達成率が著しく低いことにある。産業用地の創出や企業への働き掛け、関係機関との連携など、様々な手法を用いて企業誘致を推進するとともに、そこで働く人の市内定住を促す支援策と一体的に展開されたい。

ＫＰＩ「奨学金返済助成件数」について、市内企業への就職支援と就職後の定着の双方に資する取組であることから、創業支援や新たな産業拠点の整備と併せ、今後も着実に推進されたい。

(4)　基本目標３（合計特殊出生率上昇）

ア　令和４年度（対象年度　令和３年度）

基本目標３については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた指標がなく、全て評価の対象となったことは評価できる。

ＫＰＩの達成率平均 99.9％に対し、出生数の達成率は 90.3％となっており、ＫＰＩと数値目標の達成率の相関関係を今後、検証されたい。

子育て世帯への支援事業を始めとした全ての主な取組でおおむね順調に進捗している。引き続き、目標値達成に向けて施策に取り組むとともに、近隣市の状況把握や、他市の事例等を研究し、取り組まれたい。

イ　令和５年度（対象年度　令和４年度）

ＫＰＩの達成率平均が 97.9％となっており、具体的な施策の進捗については評価するが、数値目標「出生数」との相関関係については検証されたい。

子育て世帯への支援事業を始めとした全ての主な取組でおおむね順調に進捗している。引き続き、目標値達成に向けて施策に取り組むとともに、市内企業に対する男性の育休取得促進の働きかけや、就学後児童の子育て支援等を推進し、ＫＰＩ「子育てサービスが充実していると思う市民の割合」の実績値上昇に向けて取り組まれたい。

ウ　令和６年度（対象年度　令和５年度）

ＫＰＩの達成率平均が 97.4％であり、施策の進捗については評価するが、数値目標「出生数」の達成率が 82.8％となっているため、目標値を達成していないＫＰＩや実績値の低い取組の検証を行われたい。

子育て支援について、子育て世代は取組の充実を実感しているが、子育て世代以外の市民や市外に十分伝わっていないと思われるため、幅広い世代の市民や市外に向けた情報発信に取組まれたい。

エ　令和７年度（対象年度　令和６年度）

数値目標「出生数」について、実績値が年々低下していることから、改めて危機感を持ち、出産・子育ての希望がかなう環境づくりに向けた取組を継続されたい。

具体的な施策「妊娠から出産、子育て期にわたる支援を充実する」に位置付けるＫＰＩについて、全体的に高い達成率で推移していると評価できる。ＫＰＩ「子育てサービスが充実していると思う市民の割合」については、給食費の無償化など、市の積極的な支援に対して実績値が低いように見受けられる。今後は、市の取組が市内外に対してより効果的に認知されるよう、より一層の周知に努められたい。

具体的な施策「子どもたちの夢をかなえる教育プログラムを推進する」に位置付けるＫＰＩについて、高い達成率となったことは評価できる。今後も、次世代を担うこどもたちに対し、更なる施策の充実を図られたい。

オ　令和８年度（対象年度　令和７年度）

数値目標「出生数」については、令和７年度の達成率が 69.8%となり、実績値についても低下に歯止めがかからない状況が続いている。出生数の低下を一つの自治体のみで食い止めることには限界があるが、引き続き、国、県及び近隣市町村と連携し、市民を巻き込みながら、粘り強く取組を継続されたい。

ＫＰＩの達成率平均は 96.4%と高い水準にある一方で、最終的な成果である出生数との乖離が見られる。指標、事業費及び実績等のデータを分析し、実効性のある取組を充実されたい。

ＫＰＩ「保育施設等入所率」の達成率が 100.0%である点は高く評価する。幼児教育・保育の選択肢が充実していることは本市の強みであり、子育ての「楽しさ」や「安心感」が伝わるよう、恵まれた子育て環境を市内外に発信されたい。

(5)　基本目標４（転出抑制）

ア　令和４年度（対象年度　令和３年度）

数値目標の達成率については、100.0%、ＫＰＩの達成率平均については、95.2%となっており、おおむね順調に進捗していると認められる。

新型コロナウイルスの影響で評価から除外したＫＰＩについては、今後、With コロナの環境下において、事業を実施されることを期待したい。

ＫＰＩ「幹線道路（１・２級市道）等の整備延長（累計）」については、達成率がやや低いが、利便性の高い交通環境の充実への取組は、転出抑制はもとより、基本目標２「雇用創出」における企業誘致にも繋がるため、施策のより一層の充実を図られたい。

イ　令和５年度（対象年度　令和４年度）

ＫＰＩの達成率平均が 91.2%となっており、具体的な施策の進捗については評価する。

転出者数の内、20・30 歳代の割合が高いため、転出理由や属性の検証、他市比較等の要因分析を行い、若年世代の転出を抑制する効果的な施策を講じられたい。

更なる転出抑制を推進するため、生活環境や交通利便性の向上等、定住促進に資する施策を積極的に展開されたい。

ウ　令和６年度（対象年度　令和５年度）

数値目標「転出者数」及び「20・30 歳代の転出者数」について、達成率が 100.0%であることは評価するが、いずれも前年度と比べて転出者数が増加したため、転出理由の多面的な分析を行い、更なる転出抑制に取り組まれたい。

刑法犯認知件数が前年度と比べて増加しており、厚木市が住みやすいまちであるために、事業内容を工夫されたい。

行政改革の推進について、取組実績と市民の実感が乖離していると思われるため、取組の成果を市民に分かりやすく伝えていく必要がある。

エ　令和７年度（対象年度　令和６年度）

数値目標「転出者数」及び「20・30 歳代の転出者数」について、達成率が 100.0%である点は、高く評価できる。市の取組が成果を上げ、市民から「住みたいまち」として評価されたものと考えられるため、今後も引き続き、転出抑制につながる施策の推進に努められたい。

具体的な施策「魅力的な生活圏を形成する」において、ＫＰＩ「ＬＩＮＥ公式アカウントの利用登録者数」を位置付け、利用者登録者数増加に向けた取組を推進しているが、アカウントの運用目的の明確化や、他の発信媒体とのすみ分けなど、より効果的な情報発信体制の確立にも並行して取り組まれたい。

ＫＰＩ「刑法犯認知件数」について、目標に反して実績値が年々増加している。市民生活における安心・安全を向上させることは、今後も厚木市が「住みたいまち」として評価され続けるために重要であるため、関連する取組の拡充を図られたい。

オ　令和８年度（対象年度　令和７年度）

数値目標「転出者数」及び「20・30 歳代の転出者数」について、毎年度、達成率 100.0％を維持していることは高く評価できる。市内の大学等教育機関との連携は、若い世代の定着や再転入につながる有効な取組であることから、引き続き強化されたい。また、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちづくりに向けては、文化芸術活動における発表の場の工夫や、住民の関係づくりによる地域課題の解決にも取り組まれたい。

ＫＰＩ「刑法犯認知件数」について、目標に反して実績値の増加が続いている。安全で安心なまちづくりに当たっては、ごみのない清潔なまちや街路灯が整備された明るいまちなど、生活環境の地道な整備が体感治安の向上につながるほか、風水害や地震、富士山の噴火など多様な災害リスクに対する市民の認識を広げていくことも重要であり、総合的に進められたい。

ＫＰＩ「特定健康診査の受診率」の水準が低い状況が続いていることから、受診率の低い層の分析を行って集中的に対策するなど、受診率向上に向けた取組を検討されたい。

(6)　令和８年度の会議録（対象年度　令和７年度）

令和８年度第２回厚木市総合計画審議会（令和８年７月 27 日開催）の会議録のうち、案件（２）「第２期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について」における委員の発言は、次のとおり。事務局の説明及び会長の発言は省略している。

ア　基本目標１（転入促進）

【森委員】

私は元々他の自治体に住んでおり、子育てを機に厚木市へ転入しました。実際に住んでみると厚木市の子育て支援の手厚さを実感しています。特に「紙おむつの支給事業」などは他の自治体にはなかなか無い魅力的な取組です。医療費無償化などは他の自治体でも広がっていますが、こうした厚木市独自の支援があることは、20 代・30 代が子育てを目的として厚木市を選ぶ大きな理由になると思いますので、ぜひ今後も積極的に PR していただきたいです。

イ　基本目標２（雇用創出）

【藤田委員】

資料 4 の 23 ページに記載のＫＰＩ「企業誘致立地による雇用者創出数」が、目標値の 20 人に対して実績値が 2 人（達成率 10.0％）となっている一方、ＫＰＩ「企業立地制度適用件数」は目標値の 15 件に対して実績値が 16 件と達成しています。この数値の関係性について説明してください。

【和緜委員】

ＫＰＩ「企業誘致立地による雇用者創出数」などは対象の母数が小さいため、単年度の数値変動が大きく見えてしまいます。一方でＫＰＩ「中小企業相談件数」などの母数が大きい指標は概ね順調に推移しています。また、令和 3 年度から 5 年度までは、コロナ禍の支援に関する問い合わせで急増した影響等も考えられますので、全体的な数字の見方や補足として注釈等を加えてまとめられると良いと考えます。

ウ　基本目標３（合計特殊出生率上昇）

【中尾委員】

出生数の減少は簡単に改善する問題ではありませんが、厚木市は保育所や幼稚園などの幼児教育の選択肢が大変充実しています。若い世代への出会いや交流の場の提供、学費等の経済的支援とともに、厚木市が恵まれた子育て環境であることをより PR していくことが大切だと感じます。

【森委員】

私が住んでいる地域では多子世帯が多いので、資料の出生数を見てその低さに驚きました。妊娠出産への価値観が多様化し、産まないという選択をする方もいらっしゃいます。そうした中では、出産経験のある方が 2 人目、3 人目を育ててみようと思えるような環境づくりも重要なのではないかと思います。そのためには、子育ての「大変さ」よりも「楽しさ」や「安心感」を前面に出し、子育てをしたいと思えるような見せ方や雰囲気づくりを行っていくと良いと思います。

エ　基本目標４（転出抑制）

【山口（和）委員】

基本目標 4「転出抑制」については、良好に推移していると評価します。その上で、厚木市内の大学等の教育機関との連携は大変有効であり、学生時代に一度住んだ街には卒業後も定着しやすい、あるいは一度転出しても再度戻ってきやすいという傾向がありますので、今後も教育機関と連携し、引き続き住んでいただける施策を展開することが有効だと思います。

また、防災面では風水害や地震だけでなく、本市の立地上、富士山の噴火による被害も想定されていますので、リスクとして認識を広げていくことが重要だと感じます。

(7) まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証報告書（対象年度　平成 27 年度～令和６年度）

※本報告書における意見は、第１期総合戦略の基本方針（「合計特殊出生率の上昇」、「定住促進」及び「雇用の創出」）の区分で記載されており、基本目標１から４の区分とは対応しない。

厚木市が地方創生に向けた取組を開始してから 10 年が経過し、この間に更なる少子高齢化やデジタル化の進展、多様化する市民ニーズへの対応等、社会・経済環境は著しい変化を遂げてきた。そのような中でも、厚木市が公募市民を始め産官学金労言士の多様な分野の有識者が参画する本戦略会議等とともに数値目標やＫＰＩ等を見直しながら施策を推進し、全体として「おおむね順調」に推移したことは評価できる。今後も社会の変化は続いていくことが想定されるため、時代の変化に対応し、今以上にスピード感を持って施策や事業等を最適化させていく必要がある。

合計特殊出生率の上昇については、ＫＰＩの達成率平均が 10 年間「おおむね順調」に推移していることは、厚木市が不妊治療費助成や、子ども医療費助成の対象年齢の拡大、給食費の無償化など、出産や子育ての希望をかなえるための施策に積極的に取り組んできた成果であると言える。しかし、近年ＫＰＩと数値目標の達成率に乖離が見られるため、要因の分析を行うとともに、合計特殊出生率が高い水準で推移している他の自治体の事例を参考に、より実効性の高い施策の推進を図っていくことが求められる。

定住促進については、各種専門職の人材確保に加え、第１期総合戦略で課題となった、20 歳代後半及び 30 歳代の転出超過の改善に向けた、住宅取得支援等による転入促進、定住促進の取組により、第２期総合戦略で位置付けた数値目標「20・30 歳代の転入者数」及び「20・30 歳代の転出者数」の達成率が 100.0％を継続していることは評価する。今後は、企業や大学が多く集積しているという強みをいかし、住み続けたいと思えるまちの実現に努められたい。

雇用の創出については、ＫＰＩの進捗は「おおむね順調」に推移していたが、これまでの取組が具体的に雇用の創出に寄与したのかは、判断が難しいところである。今後も、企業誘致や企業支援の充実、空き店舗対策などに取り組むとともに、雇用の創出に直接つながるような取組等を検討し、施策に反映していくことが必要である。

総合戦略は、今後、第 11 次総合計画長期ビジョンにおける重点プロジェクトとして位置付け、地方創生に向けた施策を推進していく方向性である。重点プロジェクトの推進に当たっては、事業を着実に推進することはもちろん重要だが、時代の変化に合わせて取組を最適化するとともに、適宜指標を見直すなど、柔軟な対応が求められる。

また、これまで以上に施策の成果を得ていくためには、より一層の市民の理解と協力を得ながら進めていくことが重要である。特に将来を担うこどもたちが参加できる機会を作ることや、市民が取組の進捗や成果を身近に感じることができる仕組みの導入など、各施策への理解と参加意識が高まるような取組を積極的に進めていくことが重要である。